

平成22年度

事業計画書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

公益財団法人武蔵野市国際交流協会

平成22年度事業方針

当協会は、武蔵野市により、平成21年4月1日に、平成元年10月創立の任意団体である武蔵野市国際交流協会の全ての事業を承継するかたちで設立されました。そして同年11月には東京都に対し公益認定申請書を提出し翌12月の東京都公益認定等審議会において、当協会を公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律（平成18年法律第49号）第5条に規定する認定の基準に適合するとの答申が出されました。これに伴い平成22年4月1日付けで東京都より正式認定書が交付される予定で、その後直ちに公益法人の名称の変更登記を行うことにより、公益財団法人武蔵野市国際交流協会として新たな一歩を踏み出す予定であります。公益財団法人として認められるということは一般財団法人よりも社会的信用性が高くなるということではありますが、一方、そのことにより社会的責務がさらに重くなるということでもあります。このことを念頭におき、当協会は創立以来の目的である国際平和に寄与する開かれたまちづくりを目指し、市民主体の国際交流・協力並びに在住外国人への支援などの事業をさらに充実して行く所存であります。

具体的には下記基本方針のもとに各種事業を進めることといたします。

1 公益財団法人にふさわしい事業の展開

公益財団法人は公益目的事業を行うことを主たる目的とするものであり、協会はその経験を活かすとともにさらに研鑽を積み、資質の向上につとめ、新定款に従って公益財団法人としてふさわしい事業の展開と協会の運営を行ってまいります。

2 外国人支援事業の拡充

武蔵野市には約80カ国2400人の外国人が生活するほか、多くの留学生や外国人の教員が来街するなど国際色豊かなまちとなっております。こうした外国人の方々が安心して生活していけるような社会をつくるのがこれからの日本にとって大変重要なことだと考えております。そのため、当協会は今後とも日本語学習支援、情報提供、外国人の地域参画、日本家庭との交流、各種相談事業など様々な支援事業を拡充してまいります。

3 国際色豊かなまちづくりの推進

当協会は外国人と共に生きる国際色豊かなまちづくりをめざし、ここ数年、武蔵境を中心に地域のおまつりへの参加や講師の派遣など地域との連携を深め

ております。今年度も引続き地域の各種団体との連携を一層密にしつつ、地域社会への外国人の参加及び地域での相互理解を促進することにより、多文化共生社会の実現につとめてまいります。

4 市民参加、ボランティア中心の事業の展開

協会の活動は、ボランティアの方々の支援と協力で成り立っています。このため、市民による市民のための協会という姿勢を基に、協会に関わる方々がボランティア活動を行いやすい開かれた協会をめざします。

5 協会運営の効率化

当協会の運営財源は主として武蔵野市からの協会運営補助金により賄われておりますが、昨今の経済情勢から補助金の額については厳しさを増してきているのが現状であります。従って、協会運営に際しては一層の効率化を図りつつも最大限の事業効果を生じさせる創意工夫を重ねていく所存であります。

(単位:千円)

事業名	内容	事業費 (物件費)	収入
〔在住外国人の生活・コミュニケーション支援に関する事業〕			
1. 日本語学習の支援		2,067	1,347
日本語コース	朝1コース、午後1コース、夜1コース、個人レッスン中心1コースの全4コースで構成。習熟度別にいくつかのグループに分かれてレッスンを行う。個人レッスン中心コースはマンツーマンレッスン7回、教室3回のコースで年9回スタートでき、他のコースはいずれも原則全10回を1コースとし年3期開催。		
日本語サロン	中級レベル以上の外国人向けに、テーマを設定した学習活動として4~5回を1コースに、日本語交流員の自主企画事業として実施。随時開催。		
日本語スピーチ大会	日本語を学習している在住外国人の意見発表の場として、また市民の異文化理解の場として、日本語交流員の自主企画で開催する。3月開催予定。		
日本語交流員養成講座	新たに日本語交流員として活動を希望する一般市民向け講座。マンツーマン交流するための異文化理解や日本語教授法基礎など全10回。講座終了後実習を経て日本語交流員として登録。		
外国人の親子支援検討委員会	日本で子育てをする外国人の親及び日本のシステムの中で育つ日本語を母語としない子どもの支援について実践しながら検討していく。日本語交流員が中心。今年度も前年に続き外国人のための高校進学ガイダンス及び外国人児童・生徒スピーチ交流会を開催する。		
2. 多言語による各種相談		680	—
外国人のための無料専門家相談会	語学ボランティアと弁護士などの専門家が全員待機して、予約不要の相談会を実施する。4月は都内全域で開催されている「都内リレー専門家相談会の一環として行う。昨年、2回目の夜間相談会(ナイター相談)を行ったが、今年度も同様の相談会を行う。		
予約制専門家相談	予め電話予約を受けて、相談内容に応じて専門家と語学ボランティアをアレンジし、MIAの事務所で相談に応じる。原則毎月第4土曜日。		
語学ボランティア研修	相談案件の複雑化に対応するため、基礎講座、ステップアップ講座などの語学ボランティアの研修(オリエンテーションを含む)を行う。		
3. 留学生の社会参加の促進		525	—
「留学生」むさしのファミリープログラム	近隣で暮らしている留学生と1年間、家族の一員、友人として家族ぐるみで交流する。ホームビジットを基本とするほかは活動の仕方は各々の自由裁量となっている。期間中、留学生同士、ファミリー同士も情報交換し、交流を活発化するため次のイベントを実施する。 説明会(4月、9月) 顔合せ(5月、10月) 懇談会(6月、12月) 文化交流会(7月) 交流パーティ(10月)		
留学生の社会参加に関する講座・研修等	留学生の社会参加を促進するための講座・研修などを開催する。		
4. 多言語による生活情報の提供		3,041	—
多言語相談・情報提供窓口	スペイン語、英語、日本語の相談・情報提供窓口は常時、中国語は週3回(事務局対応)。タミル語、ヒンディ語、中国語、ドイツ語、ノルウェー語、ロシア語等は語学ボランティアが月1回行う。		
MIA Calendar	外国人向け情報紙。日本語、英語、中国語、スペイン語の多言語で作成。外国人会員、関係団体、市各施設の窓口に配布する。3,480部、年4回発行		

(単位:千円)

事業名	内 容	事業費 (物件費)	収入
むさしのFMラジオ番組	月～金曜の5分間番組「News from MIA」では、MIA事業のお知らせや在住外国人向け生活情報を日本語、英語、中国語、韓国語で放送。第4土曜の30分番組「MIAプラザ」では、むさしのFMのスタジオに外国人ゲストを迎えてトーク番組を生放送する。FMラジオ番組運営委員会が企画運営を行なう。		
外国人のための防災事業	外国人のための防災委員会を中心に防災に関する外国人への啓発活動を行う。また、災害時に対応できるように防災研修を行ったり、市の総合防災訓練及び防災ボランティア訓練等の訓練にも積極参加し、連携を進める		
5. 通訳者の派遣及び翻訳		245	440
通訳者派遣	在住外国人支援を目的に、語学ボランティアを必要に応じ通訳として派遣する。		
翻訳	在住外国人支援を目的に、語学ボランティアなどによる翻訳を受託する。		
〔多文化共生の地域づくりに関する事業〕		2,433	309
6. 地域における国際理解の推進			
市民国際交流・協力、多文化共生事業	国際交流・協力、多文化共生に関する幅広い情報提供により、活動の必要性を知ってもらい同時に活動へのきっかけを提供するため、NPO、NGO等と連携した事業を随時開催		
教員ワークショップ	小中高校の教員を対象に地域のNGOや外国人と協働し、国際理解をテーマにした授業づくりを実践する。通年のワークショップに加え、年1回の夏期教員ワークショップを実施する。		
青年ワークショップ	大学生、若手社会人などを対象に、環境、多文化共生、国際交流・協力、教育、地域づくりなどをテーマに青年だからこそできることを議論し実践する。通年のワークショップに加え、年1回より広く若者に呼びかけて「青年のための国際理解フォーラム」を開催する。		
むさしの国際交流まつり	MIAの活動を広く一般市民に周知し、より多くの市民に活動に参加してもらえるよう、家族ぐるみで楽しめる交流の場として年1回開催。会員、外国人会員、当日ボランティアなどにより運営され、また、NGO、地域商店街、政府系機関、大学等の協力も得て、多文化共生のまちづくりに寄与する。		
7. 国際交流及び協力に関するボランティア活動の支援		1,184	460
ボランティア活動説明会	会員、一般市民を対象にMIAのボランティア活動への参加を呼びかけるため、各種説明会を実施する。		
ボランティア向け各種研修、講座	ボランティアの活動の支援として、様々な研修、講座を開催する。		
ボランティア自主事業推進委員会	会員の自主的な活動を推進するため、各自主事業グループ代表、会員の推薦する委員などによって構成される委員会で、会員から申請される新規事業を検討・承認・推進したり、ボランティア間の情報交換を行う。		
情報提供グループ	外国人に日常生活に関する情報を提供する。		
イベントグループ	外国人会員企画事業であるシリーズ「世界を知ろう！世界の人とふれあおう！」の準備、実施のためのサポートを中心に活動		
FMラジオ番組運営委員会	むさしのFMラジオ番組(他言語)における「News from MIA」の原稿作成、翻訳、収録及び「MIAプラザ」の出演等運営を担当する。		

(単位:千円)

事業名	内容	事業費 (物件費)	収入
情報紙編集委員会	MIAのボランティア活動の状況を編集委員会が取材・編集・印刷して、MIA Volunteer News を発行する。1,300部、年4回発行		
外国人ボランティア支援グループ	MIA登録外国人がボランティアとして自国の文化を紹介する際(外国人会員自主企画事業等)の実務面のサポートをする。		
こども国際交流クラブ	3歳からのこどもと親対象の国際理解プログラム。		
シリーズ「世界を知ろう!世界の人とふれあおう!」	イベントグループのサポートで外国人会員が、出身の国や文化を紹介する。知る対象は「国」から「人」に重点を移している。		
外国語会話交流教室	外国人会員が8~10回を1コースとして自国の言語や文化を紹介しながら、市民と交流する。年3コース開催。		
外国人会員企画事業	外国人会員の自主企画として料理、音楽などの文化・特技を幅広く紹介する。		
8. 国際交流及び協力に関する地域団体との連携		425	—
地域連携・共催	多文化共生社会実現のため地域連携を推進する。市内のコミュニティセンター等との共催(料理教室他)や武蔵境ピクニック、境まつり、スイングロードフェスティバル、等の地域イベントへ出店する。また、地域の学校、ロータリークラブ等の地域団体に外国人会員、協会ボランティア、協会職員などを派遣する。		
他団体との協働・助成・後援	市内各団体、企業、学校、NPO、他国際交流協会、都内相談ネットワークなどと連携協働する。事業単位では、助成・後援を随時行う。また、協会の会議室、印刷機、団体紹介BOXなどの便宜供与をする。		
〔国際交流及び国際協力の調査研究及び広報に関する事業〕			
9. 国際交流及び国際協力に関する調査研究		10	—
国際交流及国際協力に関する調査研究	国際交流・協力に関する調査・研究を必要に応じあるいは外部の委託を受けて行う。		
10 国際交流及び国際協力に関する広報		1,122	—
機関紙「むさしのFriends」の発行	協会機関紙。会員、関係団体、市各施設の窓口に配布する。1,800部、年4回発行		
MIAホームページによる発信	MIAに関する最新情報を発信する。各種イベントへの参加申込がホームページ中心になりつつあるため、内容の充実と環境整備を進める。		

